

○ 招 集 告 示

坂戸・鶴ヶ島消防組合告示第10号

平成30年11月13日第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部に招集する。

平成30年10月25日

坂戸・鶴ヶ島消防組合管理者 石 川 清

○ 会 期

平成30年11月13日 1日間

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

応招議員（8名）

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	石	井		寛

不応招議員（なし）

平成30年第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会

○議事日程（第1号） 平成30年11月13日

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 諸報告

専決処分の報告について（報告第2号）

現金出納検査の結果について（監査報告第5号）

日程第4 議案第10号 平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について

日程第5 一般質問

午前10時00分開会

出席議員（8名）

1番	弓	削	勇	人	2番	高	橋	劍	二
3番	内	野	嘉	広	4番	内	田	達	浩
5番	猪	俣	直	行	6番	松	尾	孝	彦
7番	平	瀬	敬	久	8番	石	井		寛

欠席議員（なし）

説明のための出席者

管理者	石	川		清	副管理者	齊	藤	芳	久
会計 管理者	鈴	木	光	一	消防長	岡	部	久	志
次長	金	子	和	宏	次長	寺	田	精	一
副参与 (庶務課長 事務取扱)	中	村	政	美	副参与 (坂戸 消防署長 事務取扱)	鹿ノ戸		和	弘
予防課長 鶴ヶ島 消防署長	齊	藤	信	吾	警防課長	神	田	栄	彦
	中	村	元	治	監査委員	田	中	浅	男

事務局職員出席者

書記	沼	田	淳	司	書記	佐	藤	将	人
書記	田	中	栄	一	書記	鬼	塚	大	吾
書記	綿	貫	智	子					

◎開会及び開議の宣告

(午前10時00分)

○内田達浩議長 議員の皆様、おはようございます。

現在の出席議員、8人全員でございます。

よって、定足数に達しておりますので、ただいまから平成30年11月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。



◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 議事に先立ちまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、平成30年11月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会を開会いたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ともにご多用の中をご出席いただき、ここに開会の運びとなりましたことに対し、厚く御礼を申し上げます。

また、説明者におかれましても、ご多用の中、石川管理者、齊藤副管理者をはじめ関係者のご出席をいただき、御礼を申し上げる次第でございます。

本日は、「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」の1議案が提出されております。本組合充実のため、何とぞ慎重ご審議の上、適切なるご議決とともに、議事の運営につきまして格別のご協力を賜りますようお願い申し上げます、開会のご挨拶といたします。

(内田達浩議長着席)



◎議事日程の報告

○内田達浩議長 議事日程につきましては、お手元に配付のとおりです。

直ちに本日の議事に入ります。



◎会議録署名議員の指名について

○内田達浩議長 日程第1・「会議録署名議員の指名について」を行います。

会議録署名議員は、会議規則第79条の規定により、議長において

2 番 高 橋 剣 二 議員

3 番 内 野 嘉 広 議員

の両議員を指名いたします。

◇

◎会期の決定について

○内田達浩議長 日程第2・「会期の決定について」を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日1日としたいと思います。これにご異議ありませんか。
(「異議なし」の声)

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、平成30年11月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◇

◎諸報告

専決処分の報告について(報告第2号)

現金出納検査の結果について(監査報告第5号)

○内田達浩議長 日程第3・「諸報告」を行います。

はじめに、地方自治法第180条第2項の規定により、管理者から専決処分の報告がありましたので、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、監査委員より平成30年6月分から9月分の現金出納検査の結果報告がありました。お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

次に、今期定例会に議事説明者として出席通知のありました者の職・氏名並びに事務局職員の職・氏名を一覧表として配付しておきましたので、ご了承願います。

以上、諸報告を終わります。

◇

◎議案第10号の上程、説明

○内田達浩議長 日程第4・議案第10号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

議案につきましては、お手元に配付しておきましたので、ご了承願います。

提案理由の説明を求めます。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 おはようございます。ただいま議題となっております議案第10号につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

議案第10号・「平成29年度坂戸・鶴ヶ島消防組合一般会計歳入歳出決算の認定について」であります。

予算現額24億4,762万7,000円につきまして、歳入決算額は25億2,335万5,675円で、予算現額に対して7,572万8,675円、3%の増であります。また、歳出決算額は24億1,623万7,885円、予算現額に対して3,138万9,115円の減となり、歳入歳出差引1億711万7,790円の繰越金を生じました。

歳出の主なものを申し上げますと、議会費及び総務費につきましては一般経常的経費であります。

常備消防費につきましては、人件費のほか消防活動等に要した経常的経費であり、非常備消防費の坂戸市及び鶴ヶ島市消防団費につきましては、消防団活動に伴う報酬並びに運営費であります。

常備消防施設費につきましては、消防本部庁舎空調設備等改修工事、鶴ヶ島消防署訓練塔改築工事等を実施するとともに、高機能消防指令センター部分更新、水槽付消防ポンプ自動車、坂戸1号車購入等に係る経費であります。

坂戸市消防施設費につきましては、40立方メートル型耐震性貯水槽1基の設置工事のほか、消防団車庫・詰所にホース乾燥塔2基を設置したものであります。

鶴ヶ島市消防施設費につきましては、防火水槽漏水改修工事のほか、鶴ヶ島市消防団第二分団のエアコン交換設置工事等を実施したものであります。

次に、歳入の主なものを申し上げますと、88.7%を占める坂戸市及び鶴ヶ島市並びに西入間広域消防組合からの負担金をはじめ、高機能消防指令センター部分更新、水槽付消防ポンプ自動車の購入、消防本部庁舎空調設備等改修工事、鶴ヶ島消防署訓練塔改築工事、40立方メートル型耐震性貯水槽の新設工事に伴う組合債及び物件移転等補償料のほか、前年度繰越金、国庫支出金となっております。

以上、決算の概要を申し上げますが、平成29年度におきましても引き続き複雑多様化する災害への的確な対応と救急需要の対応及び広域消防応援体制をはじめとする消防防災体制の整備充実を図るため、消防施設等の整備を計画的に推進するとともに、経常的経費は極力節減に努め、限られた財源の有効活用に努力した次第であります。

本決算の内容につきましては、去る8月17日、消防本部会議室におきまして監査委員さんに審査をお願いし、いずれも計数的に正確であり、かつ内容も適正なものと認められましたので、その意見書並びに行政報告書を付して議会のご認定をいただきたく、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、本案を提出した次第であります。

以上、議案第10号につきまして提案理由を申し上げますが、何とぞ慎重ご審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明といたします。

(石川 清管理者降壇)



◎議案第10号の質疑、討論、採決

○内田達浩議長 これより質疑に入ります。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 7番、平瀬敬久です。

決算書の21、22ページ、款消防施設費の項消防施設費、2目坂戸市消防施設費の節15工事請負費の中の

備考欄 1 行目、40立方メートル型耐震性貯水槽新設工事、これが858万600円ということ、それからその 3 行下、防火水槽撤去工事、これが147万9,600円ということなのですからけれども、この防火水槽撤去工事については元町のほうで、これは20立方メートル、つまり防火用水の充足率については、これは40立方メートル以上が対象ということで、その計算、カウントには含まれないかと思えます。それに対して、この新設のほうは40立方メートルということで、そのカウントには含まれるわけですからけれども、つまり 1 基増ということになりますけれども、さらに行政報告書の40ページ、この 2 段目の表ですからけれども、これによりますと、指導要綱等に基づき新設された防火水槽ということで、事業者が新設した防火水槽が坂戸市で 5 基、鶴ヶ島市で 1 基、計 6 基となっております。上段の消防水利の状況を見ますと、消火栓については 3 基減の 19 基増、防火水槽は 3 基減の 7 基増、つまり消火栓が 16 基増、防火水槽が 4 基増ということになっておるのですけれども、これに伴いまして消防水利の充足率というのがアップしているのではないかと思われるのですが、この消防水利の充足率の状況がどのように変化しているかについて伺いたいと思えます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

平成29年度消防水利の空白域に設置されたのは、耐震性貯水槽 1 基のみで、基準数1,379基に対して、平成30年 3 月末の充足率は81.4%となり、平成29年 3 月末の81.3%と比較しますと、0.1%上昇した状況でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7 番・平瀬敬久議員。

○7 番（平瀬敬久議員） 0.1%上昇しているということで、改善されているということだと思います。あくまで目標は100%ということで、100%までの道のりはかなり遠いのですけれども、さらにアップを目指して頑張ってくださいと思います。

現在日本列島ではさまざまな災害に見舞われて、また南海トラフや首都直下型の地震も懸念されています。そのような中で不足している消防水利の地域はもちろんではありますけれども、大きな地震では既設の貯水槽だけでは決して十分ではないかと思われます。そういった観点からこのような場合の補完についてどうやって対応していくかについて伺いたいと思えます。

○内田達浩議長 神田警防課長、答弁。

○神田栄彦警防課長 お答え申し上げます。

地震等の大規模災害により火災の発生時には、水道配水管の破損等により消防用水の不足が懸念されるところでございます。当消防組合といたしましては、耐震性貯水槽を継続的な計画に基づき設置することに加え、平成29年12月にコンクリートミキサー車を所有している地元業者と締結いたしました災害時における消防用水等の確保に関する協定を有効に活用し、消防用水の確保に努めてまいります。

さらに、平成23年 3 月に発生した東日本大震災クラスの災害、今後予想される南海トラフ、首都直下地震が発生した場合、埼玉県内を含めた首都圏にも相当の被害が発生することが予想されることから、緊急消防援助隊への応援要請が必要になるものと考え、受援体制につきましても万全を期してまいります。

いずれにいたしましても、坂戸市、鶴ヶ島市両市の安全安心なまちづくりを目標にさらなる消防水利の

充実、消防力の強化を図ってまいります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

○7番（平瀬敬久議員） はい。

○内田達浩議長 ほかに。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

（「なし」の声）

○内田達浩議長 討論なしと認め、討論を終結いたします。

これより議案第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

○内田達浩議長 ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり認定されました。



◎一般質問

○内田達浩議長 日程第5・「一般質問」を行います。

通告者は1名であります。

発言を許可します。

なお、質問時間については、議会運営についての申し合わせ事項により、執行部の答弁を含め60分以内となっておりますので、ご注意願います。

7番・平瀬敬久議員。

（7番「平瀬敬久議員」登壇）

○7番（平瀬敬久議員） 7番、平瀬敬久です。通告に従い、一般質問を行います。

消防操法大会の現状と屋内消火栓使用方法等の指導についてです。今年8月4日に鴻巣市の埼玉県消防学校屋外訓練場で開催された第30回埼玉県消防操法大会には、県内64の消防団から選抜された16隊が出場しました。そのうちポンプ車の部には14隊が出場したわけですが、その14隊の中に坂戸市、鶴ヶ島市の消防団を代表して坂戸市消防団入西分団第1部が出場しています。これは非常に素晴らしいことですが、この消防操法での実力というものは、実際の火災現場でも大きな成果になり、ひいては市民の命、安全を守ること、つまり市民の安心安全につながっていくものと考えます。

また、先日10月15日に4年ぶりに開催されました坂戸・鶴ヶ島消防組合屋内消火栓操法大会では、出場企業、団体が本番までに十分な練習を積み、大会で見事な消火栓操法を見せました。ですが、その一方では、出場企業数、団体数は少ないようにも思えました。そういった観点から、以下の3点を質問いたしま

す。

1つ目、消防操法大会の現状について。

2つ目、屋内消火栓操法大会の現状について。

3つ目、今後の企業、団体への屋内消火栓使用方法等の指導についてです。

以上、私の1回目の質問といたします。

(7番「平瀬敬久議員」降壇)

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

(岡部久志消防長登壇)

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

はじめに、消防操法大会の現状についてでございますが、この大会は消防ポンプ車操法の錬磨により消防活動に必要な卓越した技術の習得、強靱な体力の錬成及び旺盛な消防精神を養い、団員の士気の高揚と地域消防活動の充実に資することを目的に坂戸市消防団16隊、鶴ヶ島市消防団4隊が出場し、日ごろの訓練の成果を競うものとして隔年で実施をしているものであります。

訓練の開始時期及び訓練回数につきましては、各分団、部の実情に合わせた方法で取り組んでいただいておりますが、早いところでは操法大会実施年の前年の秋ごろから実施している分団、部もあり、訓練時間も早朝あるいは夜間の時間帯を利用するなど、各分団、部ごとに工夫して実施しているところでございます。さらに、操法大会実施年の5月からは、消防署の職員による消防ポンプ車操法の訓練指導を各分団へ実施している状況でございます。

次に、屋内消火栓操法大会の現状についてでございますが、屋内消火栓操法大会につきましては昭和60年から継続し、実施している事業で、今年が31回目の開催となりました。操法大会参加事業所につきましては、管内の屋内消火栓設備等設置事業所を対象とし、今年度は坂戸市13事業所、鶴ヶ島市6事業所の計19事業所、22隊に出場いただき、実施したものであり、ほぼ例年同様の状況であります。

なお、管内の屋内消火栓設備等設置事業所は160事業所であります。

次に、今後の企業等への屋内消火栓使用方法等の指導についてでございますが、平成27年度から参加事業所の固定化を解消するため、屋内消火栓操法大会を隔年での実施とし、大会未実施の年度につきましては消防設備等を習熟することを目的とした自衛消防実務者研修会を実施しているところでございます。

また、防火管理者資格取得講習会におきましても、屋内消火栓を含めた消防用設備等についての重要性、効果について講習を行い、実技等を実施するとともに、一人でも多くの方が受講していただくようお願いしているところでございます。

今後におきましても事業所の消防訓練等に職員が立ち会い、各事業所に設置されている消防用設備等の使用方法について積極的に指導していきたいと考えております。

以上でございます。

(岡部久志消防長降壇)

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番(平瀬敬久議員) ただいま一通りご答弁いただきましたので、以降は一問一答方式で質問してまい

ります。

今回入西分団第1部が坂戸・鶴ヶ島の消防団を代表して、8月4日の県大会に出場したのは、6月24日に坂戸市石井水処理センターの駐車場で開催された平成30年度坂戸・鶴ヶ島消防組合消防操法大会で優勝した結果としての県大会への出場であったかと思えます。入西分団第1部は平成22年度の大会から5大会連続での優勝、それ以前の平成12年度から今年までの10大会で見ても、10大会中、入西分団第1部が7回優勝しています。残りの3回も入西分団第2部が2回、入西分団第3部が1回と、直近の10大会は全て入西の分団が優勝しています。これらの優勝のためには、相当厳しい練習を積まれているものと思えますし、入西分団だけでなく、坂戸・鶴ヶ島の消防操法大会に出場する坂戸・鶴ヶ島の分団全てが相当な練習を積まれているものと思えます。

そして、今回入西分団第1部と同じ支部から県大会に出場した日高市消防団、これはその第3分団が日高市消防団を代表して出場したわけですが、この日高市消防団は県大会を優勝して、10月19日に富山市で開催された全国大会に出場し、優良賞を受賞しています。これら入西分団第1部や日高市分団第3分団が出場した県大会、そしてその後の全国大会への出場枠の仕組みがどのようになっているのかについて伺いたいと思えます。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

県大会、全国大会への出場枠についてでございますが、埼玉県消防操法大会への出場につきましては、坂戸支部を含めた西部地区8支部の中で輪番で県大会に出場しております。この輪番により1支部は3回に1回の出場となっており、また隔年での実施であることから、結果的には6年に1度の出場となります。

さらに、全国大会への埼玉県としての出場枠は、小型動力ポンプと消防ポンプ車の交互となりますことから、全国につながる消防ポンプ車の県大会に坂戸支部が出場できるのは、12年に1度となっております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） まず先に、先ほどの私の発言に間違った文言がありましたので、訂正をご了解いただければと思えます。

○内田達浩議長 はい。

○7番（平瀬敬久議員） ありがとうございます。

先ほど私、「日高市分団第3分団」というふうに話したのですけれども、「日高市消防団の第3分団」というふうに訂正をさせていただければと思えます。よろしく願いいたします。

続きまして、質問に戻ります。ただいまご答弁いただきましたように、県内4ブロック中の第2ブロックに8支部があり、その中の鶴ヶ島を含めた坂戸支部を輪番制で3回に1回の出場、そして操法大会、隔年、2年に1回の実施であることから6年に1回、さらに全国操法大会では県から小型動力ポンプと消防ポンプの交互であり、坂戸支部は消防ポンプの操法大会のみへの対応ということで12年に1回、その12年に1回が今年で、その全国大会につながる県大会に出場したということかと思えます。

今年は12年に1回の大会ということで、坂戸・鶴ヶ島の各分団ともにそれだけ非常に厳しい練習を積まれたことかと思えます。坂戸・鶴ヶ島ではそういった話は全く耳に入ってきませんが、全国的にはその操法大会への練習の厳しさから団員が消防団をやめていく例も多いというふうに聞いています。

さらには、この消防操法大会は実際の災害時と比較すると、大きな相違があるとする考え方もあると聞いています。その操法大会と実災害との間の相違についてどのように考えておられるか、消防組合としての考え方について伺います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

実災害との相違と対応ということだと思いますが、消防操法は火災の消火を想定した基本操作及び動作であり、火災現場活動の基礎となるホース延長や放水などの基本的な手技の習得を目指す訓練であり、反復して訓練を行うことにより火災現場で迅速かつ安全に活動が行えるものでございます。しかし、実災害では火災以外にも救助を必要とする災害や大規模災害時の避難誘導、また災害現場からの情報発信など、さまざまな活動が想定されます。これらの災害に対応するため、図上訓練や救助資機材取り扱い訓練等を実施しております。

また、各分団、部におきましても、市民生活の安全安心を確保するため操法訓練のほか、各種災害を想定した訓練を行い、地域防災力の充実強化に努めているところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 消防操法は火災消火を想定とした基本操作であり、ホース延長や放水などの基本的な手技の習得を目指す訓練である。そして、反復して訓練を行うことにより災害現場で迅速かつ安全に活動が行えるもののご答弁、私もその考え方に大いに賛成です。

操法大会は実災害に対して大きく相違しているということではなく、基本ができて初めて実災害でその基本や技術が役立つということがわかりました。さらに、災害に対応するための訓練を実施しているということもわかりました。

では、次にその消防操法、実際の現場では消火活動を行う消防団員の確保について伺いたいと思います。坂戸市消防団は昨年度総務省から団員が相当数増加した消防団、女性団員の増加数が大きい消防団、学生団員の増加数が大きい消防団の3つの感謝状を受賞しています。ですが、これは昨年度、大学生機能別団員が設立され、40名の団員が入団、そしてそのうち28名が女性ということが、この団員増加の要因であるかと思えます。その大学生機能別団員の役割は、あくまで後方支援であり、消火活動には参加しません。そして、平成29年度行政報告書で定員と実員、実際の団員数を比較しますと、坂戸市消防団は12名の定員割れ、鶴ヶ島市消防団は1名の定員割れとなっています。こうした定員割れが発生している状況に対し、各消防団では団員確保に苦勞されていることかと思えますが、何か団員確保に向けた活動等があれば伺いたいと思います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

消防団員の確保についてでございますが、全国的にも消防団員は減少傾向となっており、両市消防団ともに欠員が生じております。このような状況の中、消防団といたしましても、各種イベントなどにおいて消防団員の募集を行うとともに、ホームページや広報紙などに掲載し、周知に努めているところでございます。

また、地域事業などへ積極的に参加することが、地域皆様からの信頼と協力を得られますことから、多くの事業に参加し、消防団員の確保に取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 各種イベントで消防団員の募集を行うとともに、ホームページや広報紙にも掲載、そして地域事業などへも参加するという事で、非常にこの消防団員の募集、確保には苦勞されているということがわかりました。その消防団員の確保に向けて、それからさらに現在の消防団員の業務の量、それから業務の重さ、そして命の危機にかかわる業務を行っているということにおきまして、それに報いるためにもそれに見合った処遇改善が必要かと思っておりますけれども、その処遇改善についての考えについて伺いたいと思います。

（「議長、通告外じゃないの、これ」の声）

○内田達浩議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前10時31分

再開 午前10時33分

○内田達浩議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいまの平瀬議員の質問ですが、現状についての部分での処遇改善というところで、その質問につきましては認めることといたします。

岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

消防団員の処遇につきましては、平成25年12月に消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律、いわゆる消防団等充実強化法が成立し、その基本的施策の中に消防団員の処遇改善が示され、これを受けまして平成26年度には費用弁償を定額から実績に応じた支給方法に変えさせていただきました。

その後も総務大臣から都道府県知事並びに市町村長宛てに消防団員の入団促進及び消防団員の処遇改善についての依頼が配信されたところでございます。

構成市を取り巻く厳しい財政状況ではありますが、地域の安全確保のため日夜献身的に活動している消防団の功績を考慮し、構成市の担当部局と現在検討中であります。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） 改善に向けて構成市の担当部局と現在検討中ということで、それを見守りたいと思います。

次に、屋内消火栓操法大会のほうに行きますけれども、先ほど160事業所から22隊が参加したということでしたけれども、過去5回での参加企業、団体の推移について伺いたいと思います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

過去5回の出場隊数の推移でございますが、平成24年の第27回が26隊、28回が23隊、29回が26隊、30回が23隊、31回が22隊という状況でございます。なお、第30回大会につきましては、雨天中止となりましたことから、参加登録隊数でございます。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） ただいま22隊から26隊の範囲で推移しているということで、横ばいといいますか、微減ということかと思えますけれども、160事業所のうち22隊しか出場していないということで、この屋内消火栓操法大会の出場には強制力はないということでしたけれども、今後その参加企業、団体を増やす方策をどのように考えているかについて伺いたいと思います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

参加団体を増やす方策でございますが、事業所への参加依頼につきましては、対象事業所に対し郵送で参加依頼を行い、参加できない事業所につきましては職員が直接出向き、出場をお願いしているところでございます。今後も引き続きあらゆる機会を捉え、屋内消火栓設備の重要性を説明し、多くの事業所に参加していただけるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） やはりその企業や団体の社員や職員がその初期消火に努めるということが大きな火災にならないということのためにも大事かと思えますので、ぜひ出場機会、出場企業数、団体数が増えればと思います。

次に、屋内消火栓の使用法の指導について伺いたいと思います。実際に160事業所のうち22団体、事業所しか出場していないわけですから、その残りの出場しない団体、事業者についてもその指導というのは必要になってくるかと思えます。この屋内消火栓の指導方法について協力的でない事業所や団体があるかどうかについて伺いたいと思います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

指導に協力的でない企業、団体ということではありますが、非協力的な事業所はございませんが、消防訓

練等を実施していない事業所もありますことから、立入検査等を通じまして指導を行い、改善を図っているとごいます。

以上でごいます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

7番・平瀬敬久議員。

○7番（平瀬敬久議員） わかりました。現実的には屋内消火栓操法大会に出場していない企業、団体のほうが多い状況ですので、今後企業に対して消防設備等有効に使えるための方策というのを考えていかないといけないと思いますけれども、その方策をどのように考えていらっしゃるか伺いたいと思います。

○内田達浩議長 岡部消防長、答弁。

○岡部久志消防長 お答え申し上げます。

今後企業に対して消防設備等を有効に使えるための方策でごいますが、先ほども答弁させていただきましたとおり、平成27年度から隔年で屋内消火栓設備等設置事業所を対象に、自衛消防実務者研修を実施しております。研修の内容でごいますが、消防設備についての設置基準、必要性、効果事例、維持管理方法等について学んでいただくとともに、実技も行っているものでごいます。この研修会は過去2回実施しており、27年度は39事業所から57名、29年度は42事業所から67名の参加をいただいております。研修終了後には受講者から大変有意義な研修であったとの意見もいただいております。

今後も屋内消火栓操法大会、防火管理者資格取得講習会及び自衛消防実務者研修会等、多くの方に参加をいただき、消防設備の使用方法等について指導を継続してまいりたいと考えております。

以上でごいます。

○内田達浩議長 よろしいですか。

以上で一般質問を終了いたします。



◎閉議の宣告

○内田達浩議長 以上をもちまして、今期定例会の議事は全て終了いたしました。



◎議長の挨拶

(内田達浩議長起立)

○内田達浩議長 閉会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

議員皆様のご理解とご協力を賜り、閉会の運びとなりましたことに深く感謝を申し上げます。

日ごと秋の深まりとともに、朝夕肌寒さを感じる季節となりました。議員各位におかれましては、時節柄何かとご多用のこととは存じますが、くれぐれも健康にはご留意いただきまして、今後とも地域の発展と消防行政推進のため、なお一層のご尽力を賜りますようお願い申し上げまして、閉会のご挨拶といたし

ます。ありがとうございました。

(内田達浩議長着席)



◎管理者の挨拶

○内田達浩議長 石川管理者から挨拶のため発言を求められておりますので、これを許します。

石川管理者。

(石川 清管理者登壇)

○石川 清管理者 議員の皆様方におかれましては、大変ご多用の中、全員のご出席を賜りまして、提出議案1件につきまして原案のとおり認定をいただき、心から感謝を申し上げます。

7月議会定例会以降の各種事業並びに火災等の概要につきましてご報告を申し上げます。はじめに、各種事業についてであります。8月4日に開催されました第30回埼玉県消防操法大会に埼玉県消防協会坂戸支部の代表として坂戸市消防団入西分団第1部が出場し、訓練の成果を遺憾なく発揮いただきましたが、惜しくも全国大会への出場はなりませんでした。

8月6日から8日の3日間、消防本部におきまして、坂戸市及び鶴ヶ島市内の小中学校の教職員等を対象に、応急手当に関する知識・技術の普及を図るとともに、学校内での不測の事態に対処するため、応急手当普及員講習会を開催し、26名の先生方に受講していただきました。

10月15日には、坂戸、鶴ヶ島下水道組合石井水処理センター駐車場におきまして、第31回屋内消火栓操法大会を開催いたしましたところ、管内19事業所から選出されました男子20チーム、女子2チームの合計22チームの参加をいただき、日ごろの訓練の成果を披露していただきました。

10月29日、30日には、今年度2回目の防火管理者資格取得新規講習会を開催いたしまして、各事業所から32名の方々が受講し、防火管理に関する知識を修得していただきました。

10月31日には、職員採用第1次試験に合格した24名を対象に第2次試験を実施いたしました。

11月4日には、坂戸市民総合運動公園におきまして、坂戸・鶴ヶ島消防組合特別点検を実施いたしました。当日は、関係者ご列席のもと、消防職員、消防団員約350名、消防車両27台が集結し、人員・服装・規律の点検をはじめとする各種の点検を行いました。議員皆様におかれましては、早朝よりご臨席を賜りご指導をいただきましたことに、改めて深く感謝を申し上げる次第であります。

11月9日から15日までの1週間、秋季全国火災予防運動の一環として、消防署、消防団員により市内巡回広報を実施しております。

次に、本年1月から10月までの火災件数は36件で、前年同期と比較いたしますと2件の減となっております。このうち建物火災は21件であります。

次に、同期間の救急出場件数は6,589件で、前年同期と比較いたしますと379件の増となっております。

議員皆様方のご理解とご協力をいただき、本日の定例会が滞りなく終了できましたことに対しまして心から感謝申し上げますとともに、いよいよ寒さも厳しさを増してまいります。皆様にはくれぐれも健康に十分ご留意をいただくとともに、ますますのご活躍を心よりお祈り申し上げ、挨拶といたします。ありが

とうございました。

(石川 清管理者降壇)



◎閉会の宣告

(午前10時46分)

○内田達浩議長 これをもちまして、平成30年11月第5回坂戸・鶴ヶ島消防組合議会定例会の議事を閉じ、閉会といたします。